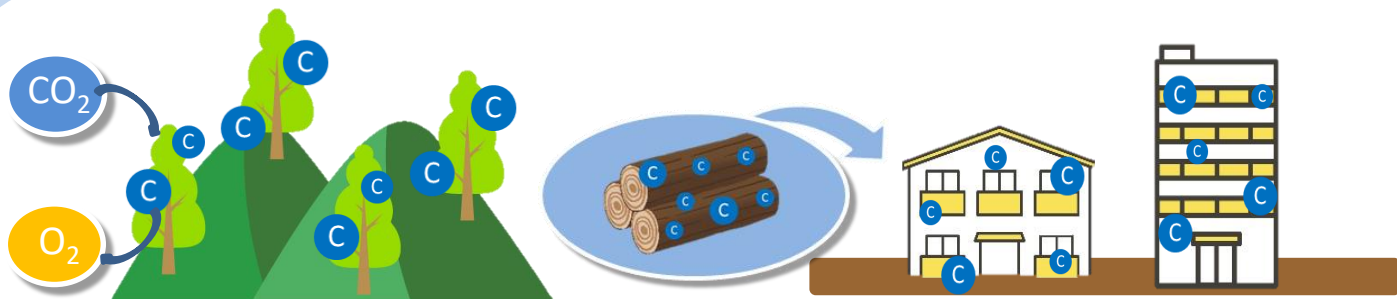


しずおか木使い建築施設表彰に応募いただいた皆様へ

炭素貯蔵建築物認定制度

県産材を利用した建物の炭素貯蔵量を認定します



制度活用のポイント

環境貢献度を「見える化」でき、自社のイメージアップに！

建築物への木材利用は「都市等における第2の森林づくり」に貢献！

「認定証イメージ」



掲示イメージ

県産材使用量に相当する炭素貯蔵量が記入された木製の認定証を交付します

「主要要件」

- ・県内で木造・木質化した**非住宅建築物**であること
【新築・増改築】
しずおか優良木材等の県産材使用量が **1.0 m³以上** であること。
- 【木質化】
しずおか優良木材等の県産材使用量が **2.0 m²以上** であること。

「しずおか木使い建築施設表彰」に応募いただいた施設については、**申請書類の提出を省略**することができます。

※ **しずおか木使い建築施設表彰推薦書の認定証交付希望欄**をチェックすることで、申請ができます。

「認定イメージ」



申請・問合せ先

しずおか優良木材供給センター

TEL 054-253-0195 E-mail: s-wood@s-kenmori.net

静岡県経済産業部 林業振興課

TEL 054-221-2612 E-mail: rinshin@pref.shizuoka.lg.jp

